

子どもの主体的な遊びを大切に

園内研修のすすめ方

Vol. 1



大阪府域すべての幼稚園・保育所(園)・認定こども園で園内研修の文化を育む

大阪府幼児教育センター

「園内研修のすすめ方」作成にあたって



幼稚園は学校教育法、保育所は児童福祉法、認定こども園は教育基本法・こども子育て支援法・認定こども園法に基づいています。平成29年度3月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成30年度より全面実施になります。

今回の幼稚園教育要領等の改訂（保育所保育指針は改正）で、もっとも大きなポイントと言えるのが、幼児教育の内容の整合性が図られたことです。たとえば、ひとつの種から、芽が出て、ふくらんで、幹になり枝が分かれて、葉があふれ花が咲くように、大きな木をイメージしてみます。芽生えの部分が乳幼児の育ちである“資質・能力”というものです。それが小学校教育へのつながりを踏まえて新たに示されている、幼児期に育みたい資質・能力の“3つの柱”
①知識・技能の基礎 ②思考力・判断力・表現力等の基礎 ③学びに向かう力・人間性等 です。

では、具体的にはどうしたらいいのでしょうか。これを示しているのが10項目の『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』です。力は見えませんが姿は見えます。“完成させなければならないもの”ではなく、あくまでもこういう姿を“めざしてほしい”という方向性として捉えます。この「10の姿」は、幼児期の活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿として、小学校教育のスタートカリキュラムに引き継がれます。すべての公立・私立の園（幼稚園・保育所・認定こども園）の方向性が同じであること、そして、人としての学びは乳児保育からということを基本に幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努めなければなりません。

その幼児教育の質を高めるためには、日々の保育について、カリキュラムについて、子どもの育ちの問題・親子の問題・保護者対応についてなど、関係者たちで話し合うことが大切です。その話し合いの方法のひとつに、園内研修があります。ここで大事なのは全員が参加し、課題を共有しあうことです。そして、その園内研修の内容をさらに活性化し、意見交換するための雰囲気や状況をコーディネート（サポート）する人材が必要です。この役割を担うのが、幼児教育アドバイザーです。園内研修を通して、理論と実践を結びつけ、園全体の教育力の向上へとつないでくださることを願っています。

目 次

ステップ1

- 1 子どもの姿を中心に話し合う…………… 1

ステップ2

- 2 事例研究をしてみましょう …………… 2

ステップ3

- 3 保育者の意識と課題の共有化…………… 3
4 研修計画の立案 …………… 8
5 研究保育の実施 …………… 10
6 園内研修の他の取組み方 …………… 15
7 園外研修・研究会等の活用 …………… 16
8 日々の保育の取組み …………… 17
9 園内研修のまとめ …………… 18

日頃の保育で悩んでいませんか？



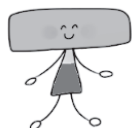
「研究保育を通して悩みや不安の整理はできても、それを解決するための糸口が見いだせない」「自分の実践について振り返っているのですが、これで本当にいいのか。」等、日々の保育を実践していく中で、本当に悩みは尽きないものです。子どもたちの主体的な学びにつながる保育の実現に向けて、日々努力されている保育者たちの味方となって、支えてくれる方がいます。それが幼児教育アドバイザーです。

幼児教育アドバイザーって？



幼児教育アドバイザーは、園内研修の一環として行われる研究保育やその後の研究協議の場で、保育者の発言を促すとともに話し合いの雰囲気や状況をファシリテートし、研究協議が有意義なものとなるよう応援してくれます。

ぜひ、園内研修の一環として行われる研究保育や、研究保育という形までいなくても日々の保育の振り返りを支援していただくために、幼児教育アドバイザーに訪問してもらいましょう。園所内だけでは感じられない新鮮な風を、きっと園所内に送り込んでくれるでしょう。



ステップ 1

「園内研修って、何をすればいいの？」と、戸惑っている方もいるのではないのでしょうか。例えば、保育所では、勤務体制がシフトとして組まれているので、「なかなか研修をする時間も確保できない」という声は、聞こえてきます。

しかし、実際のところ、日々の保育実践で、「なかなか思うようにいかない」「本当にこれでいいのか」「どんな風に子どもに言葉かけをすればいいのか」と、不安になることもあるでしょう。実は、そんな瞬間が、保育者の保育カステップアップのとても大切なタイミングとなります。そのような時に、側にいる保育者と“子どもの姿”について、話し合ってみませんか。「え、そのようなことは、普段からやっているけど」と思われるかもしれません。そうです。話し合うことそれ自体は、日々の保育の中で、みなさんはもう実践されていると思います。大切なのは、話し合う内容を自分でまとめてみることです。つまり、子どものエピソードを取り上げて話し合ってみませんか。「あの時、子どもがとったあの行動、とても気になるのですが…」そんな時、その行動に至るまでのことを整理し、振り返り、そして書き表して、他の保育者に意見を聞いてみる資料にします。

これだけでも、園内研修をする大きな要素が盛り込まれています。もし、一緒に聞いてくれる保育者が、3人集まれば、意見も発想もたくさん出てくるでしょう。

日頃、行っている保育実践を振り返る。そして、それを可視化する。それだけで、自身の保育実践を改善していく原動力となるでしょう。

ぜひ、まずは、日々の実践から、エピソードを取り上げて、保育者同士で話し合ってみませんか。そして、子ども一人ひとりの成長や発達を支えていくために、これまで以上に多面的な視点を持ち、保育実践力を高めていきましょう。

※保育者…この冊子では、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を称して「保育者」という用語を使用しています。

※研究保育…園内研修は様々な方法があります。その中で研究保育があります。この冊子では、保育指導案のもとに保育を実践し、その後、振り返り、保育を改善していく取組みを「研究保育」としています。

2

事例研究をしてみましょう



ステップ2

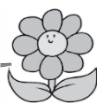
保育者同士が、子どもの姿を通して、自由に話し合う雰囲気づくりができてきたら、色々な発想が生まれ、もっと自分自身の保育実践力を深めていきたいと思うでしょう。話し合う機会が増え、様々な角度からの意見交換ができ、それぞれの立場からの気づきが生まれます。子ども理解についても理解が深まり、一つ一つの実践に意味や価値を見出すことができ、保育がとても充実していくことでしょう。事例研究をすることが、園の園内研修を展開していく重要な機会となるでしょう。

前項で取り上げた子どものエピソードを保育者が整えられるようになれば、園の保育者全員でエピソードを持ち寄り、話し合います。もし、時間の確保が難しければ、どこか共有できる場所に設置し、保育者が自由にメッセージを記入できるようにするのもいいでしょう。あるいは、付箋を貼って、意見などを集約するのも一つの方法でしょう。全員で話し合える時間が、会議のあとに少しでも確保できたら、より効果的に、スピード感をもって、様々な意見や発想が生まれ、それぞれの気づきにつながっていきます。

事例研究をする場合、話し合いの観点が、ばらばらにならないように、書き込む用紙の様式を整えるのが望ましいでしょう。そして、その事例を集約するのは、園の中でもミドルリーダー、あるいは、研修担当がいればその人が率先して行くと、園の保育者の組織力も高まっていくことになります。

またさらに、事例研究で話し合う場面に、幼児教育アドバイザーの方にファシリテートをお願いできれば、さらに有意義な時間となるでしょう。子どもの主体的な遊びを通しての学びについて、保育者で話し合うことが、保育者としての実践力の向上につながります。

ステップ3にむけて



次のページの[3]から[8]からは、年間計画の中に研究保育を位置づけて、園内研修を実践していく、園内研修の進め方のガイドラインです。カリキュラムマネジメントは、園所長だけが行うのではなく、保育者全員で行うものと言われています。ぜひ、参考にできるエッセンスがあれば、工夫して取り入れてみましょう。

ステップ3



1 園内研修の必要性

平成30年4月より幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領が全面実施となりました。今、求められる就学前教育の質とは何か、今一度、子どもの主体的な遊びの中の学びについて、日々の保育を振り返ることがとても大切です。そして、一人ひとりが保育を振り返るだけでなく、すべての保育者が日々の保育の共通する課題に対して一致して取り組むことにより、園全体の教育の質を向上することができるのです。その核となるのが園内研修です。

(1) 保育者にとっての研修・研究の意義

幼稚園教諭には法令により、絶えず研究と修養に努めること、また、保育士には、必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めることが求められています。様々な教育・保育課題への対応や社会の急速な進展の中での知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから「学び続ける保育者像」が求められています。

※幼稚園教諭に対しては、教育基本法の中で研修の充実の必要性が記述されています。

□教育基本法

(教員)

第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない

※教育公務員である公立幼稚園の教諭の研修については、教育公務員特例法に示されています。

□教育公務員特例法

第4章 研修

(研修)

第21条 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。

(研修の機会)

第22条 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

※また児童福祉施設最低基準では、保育所の職員に対して必要な知識等の修得に努める義務と、施設に対

しては研修機会を職員に確保する義務が言及されています。さらに保育所保育指針では、施設長が保育所内外の研修を体系的、計画的に行うと示されています（第7章 職員の資質向上）。

□ 児童福祉施設最低基準

（児童福祉施設の職員の知識及び技能の向上等）

第7条の2 児童福祉施設の職員は、法に定めるそれぞれの施設の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

2 児童福祉施設は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

ア めざすべき保育の実現に向けて

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児教育のめざすものが示されました。その中で、知識及び技能の基礎や思考力、判断力、表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等が、幼児教育において育みたい資質・能力として求められています。そして、その資質・能力を育むために、幼児の自発的な活動の場としての遊びを生み出す「環境を通して行う教育」が大切です。

こういった保育を実現していくためには、多様な方法で研鑽を積み、様々な保育のアイデアを増やす必要があると同時に、また、それぞれの園の状況や子どもたちの実態に合わせた保育の在り方について、園全体で方向性を定めて取り組んでいくことが大切です。そのためにも園内研修が重要となります。

イ 保育を通して学び合う保育者集団をつくる

子どもの実態を的確につかみ、思考力・判断力・表現力等の基礎を育ぶような子ども主体の保育を充実させるためのアイデアは、数多くの保育実践を見ることを通してふくらみます。それは園内において実施される同僚による研究保育であったり、互いに保育を参観して意見交換をするようなシステムであったりするでしょう。

特に保育者の代表による研究保育のあとの研究協議において、特定のポイントに絞って協議を行うということは、同僚との対話を促進する絶好の機会といえます。このような機会を利用することで、保育を実践する上での意見や情報の交換だけでなく、直面している課題認識の共有にもつながり、園全体のカリキュラムマネジメントの向上も期待できます。

ウ 自らの保育・指導の在り方を振り返る

保育者として、まとまりを持った知識や技能を学び習得することは大切なことですが、それがすべての場合に効果があるとは限りません。特に様々な課題や常に変化する幼児教育の環境に対応するためには、指導方法等を子どもに応じてどのように変化させ、新たにどう開発していくかが求められます。園内研修等の機会を活用して自らの保育や指導のあり方を振り返り、常に研究していくことが大変重要です。

このように自らの実践を振り返り、研究していくという「探究心」は保育研究だけではなく、日々の保育や的確な環境の再構築など保育者の職務のすべての領域で発揮される実践の原動力になります。

（２）園内研修を充実させるポイント

園内研修をより効果的に取り組み、充実させるために次のような流れが考えられます。

- ① 園所の教育目標を保育者全員で再確認する
- ② 実態把握を行い（根拠となるデータ収集）、取り組むべき内容を焦点化して園内研修のテーマを設定する
- ③ 園内研修のテーマに基づく取組み（保育）を日々実践する
- ④ 一定の時期を経て、取組みの成果を検証する（研究保育）
- ⑤ 検証においては、実態把握で収集したデータがどう変化したかを見ることで、子どもの育ちを確認する
- ⑥ 成果と課題を保育者全員で確認し、取組み内容を修正しながら次につなげる

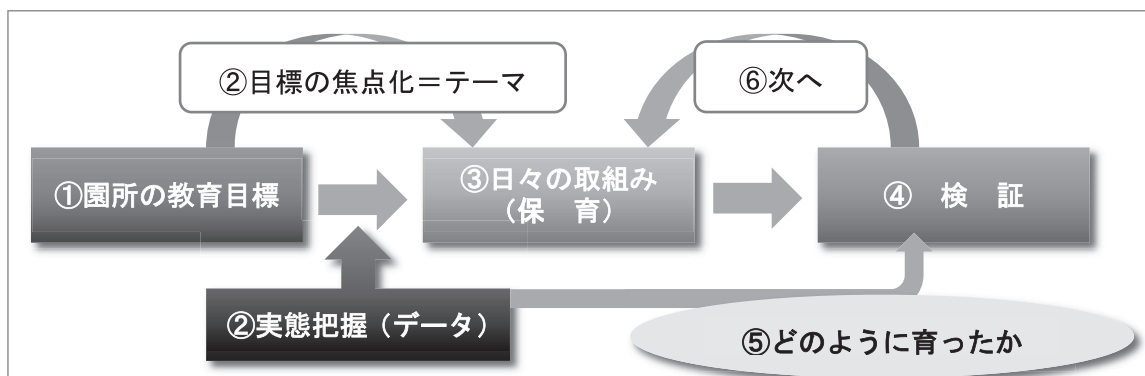


図1 園内研修のイメージ

このように、子どもの変容を中心に、成果・課題の検証を繰り返しながら日々の保育をよりよくしていくことが、園内研修を充実させるポイントです。

2 園内研修のテーマの設定

研究組織は、園所の規模に合わせて工夫しましょう。

(1) 保育者の意識と課題の共有化に向けて

園内研修のテーマを決定する際、効果的に議論が進むように研修担当者を中心に（例えば、幼児教育アドバイザーと園長、主任、研修担当者等）で原案を作成します。そしてそれを保育者全体に諮り、意見を集約（アンケート）して整理し、再び全体にフィードバックすることを繰り返すことで、テーマ決定の過程に保育者全ての意思を反映できるようにし、課題の共有化を図ります。

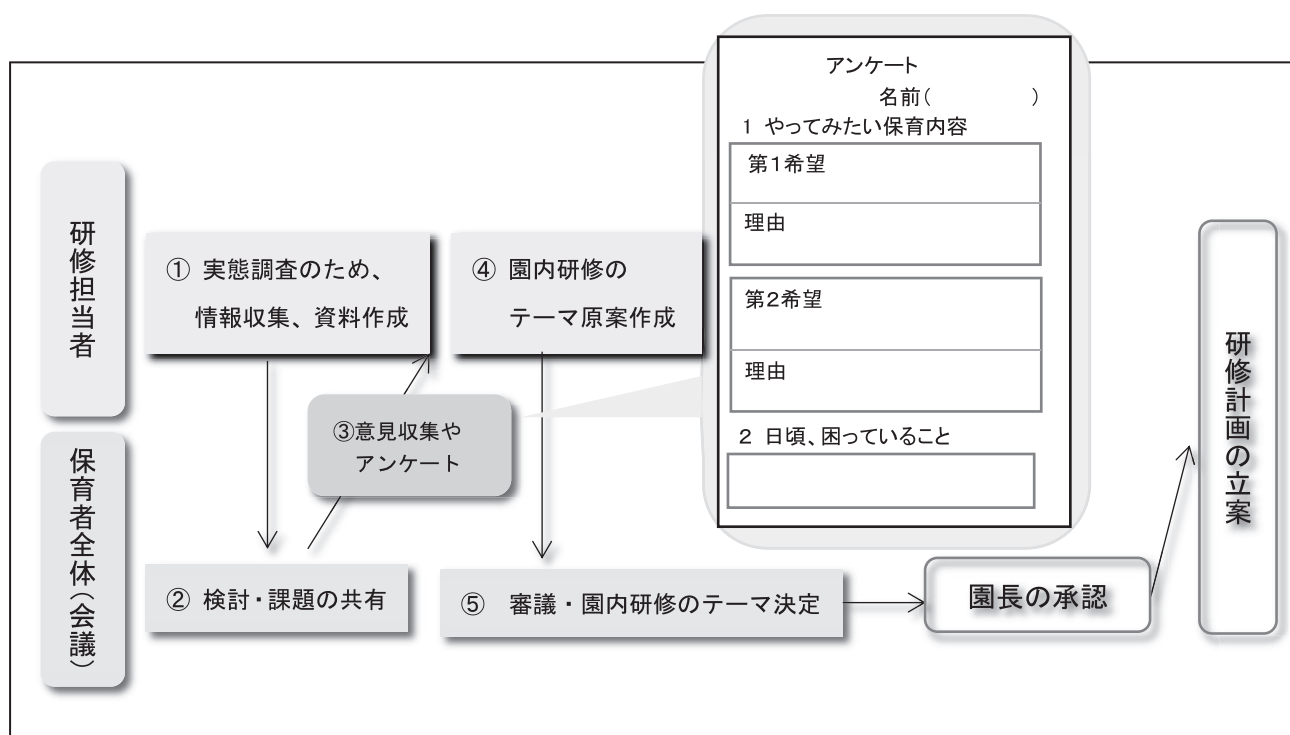


図2 実態調査から園内研修のテーマの設定まで

ア 子どもの実態把握

まず、子どもの実態を保育者全体で共有化し、どこに焦点を当てて取り組んでいくのかを絞っていく必要があります。これまでの子どもの姿や育ち、4月の様子、保育の環境設定や保育上の課題などを共有し合います。課題が多く出てきた場合は、優先順位を付けて2～3項目に絞り込みます。その際に優先すべきことは、すぐにできること、すぐにしなければならないことです。特に、支援を要する子どもたちへの手立て等、一人ひとりを大切にしていかなければなりません。

イ 園内研修のテーマの設定

子どもの実態を把握して課題が共有できたら、その克服のためにどのような保育をめざすのかを決定します。これが園内研修のテーマとなります。その原案を保育者全体に報告し、検討の上、決定します。

〔テーマの表現について〕

できるだけ具体的で、すべての保育者が同じイメージを持てるようにすることが大切です。

テーマに含めるべき要素

- ◇研究のめざす姿…「～をめざす」「～を育てる」等
- ◇研究の対象領域・分野…「～における」「～の研究」等
- ◇研究の方法（手立て）…「～を通して」「～による」等

園内研修のテーマ設定例

「自分の思いを表現し、友達とのかかわりを通して、主体的に遊ぶ子どもをめざして」
「身近な環境に関心を持ち、思考力・判断力・表現力の基礎を育む」

ウ 予想を立てる

たとえば「子どもの思考力を育む保育の研究」という園内研修のテーマを設定したとします。どうすれば「思考力が育まれる」のでしょうか。具体的な予想を立ててみましょう。つまり、子どもが育った姿を達成するための具体的な環境設定など、方法を考えることが大切です。

具体的な予想とは

- 〇〇な遊びにおいて・・・場、内容 等
- 〇〇を〇〇することによって・・・手立ての工夫
- 〇〇となるであろう。・・・ねらい、めざす子どもの姿

具体的な予想に合わせて5項目程度の保育の観点を設定しておく、研究協議や日常の保育の実践に役立ちます。

テーマ「子どもの思考力・判断力・表現力の基礎を育む保育の研究」

具体的な予想 保育の導入で活動意欲を高めることで、子どもが主体的に遊び、思考力の基礎が育まれるだろう

	観 点	コ メ ン ト
1	保育のねらいと設定理由	
2	ねらいに対する環境構成	
3	教材・用具に対する工夫及び配慮	
4	子どもへの言葉かけ	
5	振り返りの在り方	

4

研修計画の立案

年間の教育計画に位置付ける



1 行事とのバランスを考えた研修計画

園内研修のテーマや具体的な予想が園内で確認できたら、実際に研究を進めていく上での計画を立案することになります。

園内研修を組織的、効果的に運営していくためには、年間の保育計画に位置付けられた研修計画をしっかりと立案することが大切です。また、園所では多くの行事が実施されます。そのような行事とのバランスをとることも重要です。

2 取組み内容と目的の明確化

年間を通じて同じようなペースで園内研修を進めていく必要はありません。他の行事とのバランスや研究の進捗を踏まえながら、重点的に取り組む月もあれば、そうでない月があってもよいでしょう。あくまでも園所や幼児の実態に合わせて計画を立案しましょう。

重要なことは、取り組んでいる内容について、なぜそれに取り組むのかという目的意識を明確に持つことです。

◇年間を通じて、次のような取組み内容が考えられます。

- ・研究保育
- ・公開保育週間（地域の保育所・小学校対象等）
- ・研究評価
- ・研修のまとめ
- ・次年度に向けての準備 など

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園内研修テーマ、仮説の確定	公開保育週間	研究保育			公開保育週間	研究保育			評価のチェックリスト	研修のまとめ	園内研修年間計画立案 研修テーマ・仮説の設定

図3 園内研修1年の流れ（例）

3 園内研修年間計画例

	園所の行事	園内研修計画	
		研修担当	保育者全体（研修会）
4 月	○入園（所）式・進級式 ○誕生会（毎月）	・年間計画確定 ・研修テーマ・予想の確認	・第1回園内全体研修会 研修テーマ・予想に即した 研究の進め方と留意点
5 月	○健康診断 ○子どもの日のつどい ○交通安全教室 ○避難訓練（毎月） ○園外保育 ○PTA総会	・研究保育に向けて 研究保育・協議の持ち方 保育指導案検討 分析方法、役割分担を検討	公開保育週間 ・第2回園内全体研修会 保育指導案配付・説明 保育指導案検討 保育観察・分析方法説明 役割分担確認
6 月	○虫歯予防デー ○衣替え	研究保育 データ収集・分析⇒テーマは子どもの実態に合ったものか 次回の研究保育に向けて	
7 月	○プールあそび ○セタのつどい ○2学期終業式	・討議会の内容整理 ・様々な園内研修会企画	・第3回園内全体研修会 協議まとめ配付・説明 様々な園内研に向けた準備
8 月	○夏季保育	その他の取組みを取り入れる 保育のアイデア交流会 外部講師を招聘しての講演会など	
9 月	○2学期始業式 ○防災訓練 ○敬老のつどい	・研究保育に向けて 研究保育・協議の持ち方 保育指導案検討 分析方法、役割分担を検討	・第4回園内全体研修会 保育指導案配付・説明 保育指導案検討 分析方法・役割分担確認
10 月	○運動会 ○園外保育	研究保育 データ収集・分析⇒テーマは子どもの実態に合ったものか	
11 月	○作品展 ○お店屋さんごっこ	・効果検証の方法を検討 協議のまとめ 検証のためのデータ収集・分析	・園内全体研修会 協議まとめ配付・説明 園内研修の成果と課題確認
12 月	○おもちゃつき ○音楽会 ○クリスマス会 ○2学期終業式	・園内研修の成果と課題 チェックリスト作成	
1 月	○3学期始業式 ○こままわし大会 ○生活発表会		・園内全体研修会 園内研修の成果と課題確認
2 月	○節分 ○劇あそび ○小学校訪問	・次年度のテーマに対する意見 を集約	・園内全体研修会 次年度の研修テーマの決定
3 月	○ひな祭り ○お別れ会・お別れ遠足 ○修了式・終業式		



1 研究保育を行う目的

研究保育を行う目的は様々ですが、新規採用者等、教職経験年数の少ない保育者にとっては、先輩保育者や同僚、あるいは幼児教育アドバイザーに保育を公開することでアドバイスを受けることができ、自らの保育実践力の向上の機会となるでしょう。

園内研修における研究保育では、子どもの実態を踏まえた園内研修のテーマや予想の確かさを保育の場面で確かめることや、一定期間取り組んできた成果を保育場面で検証するということが考えられます。

2 指導案検討から保育準備まで

(1) 保育指導案検討

園内研修では、具体的な予想を検証するという観点から、園内研修のテーマに沿って、保育者が保育指導案を作成します。そして、園全体で共有します。

その際、重要なポイントは次の通りです。

- ◇ 園内研修のテーマ、具体的な予想が適切に盛り込まれているか
- ◇ 子どもの課題とめざす子どもの姿を踏まえたものとなっているか
- ◇ 遊びの内容が系統性を踏まえたものとなっているか
(例えば、年少、年中の活動内容と今後の年長の活動内容との関連)
- ◇ 題材や目標は適切か
- ◇ 保育方法は効果的か
- ◇ 目標を達成できる保育展開となっているか

保育指導案を作成するに当たって把握しておくべき子どもの実態

- 1 これまでに活動してきた内容
- 2 現段階で何ができて、何ができないのか
- 3 これまでの指導を踏まえ、どのような考え方をするのか

(2) 保育準備

保育指導案を作成したら、その保育で本当に、子どもの活動に有効であるのかを吟味します。

幼児教育アドバイザーの方と事前に相談し、環境の設定や教材の使用、言葉かけといった保育の進め方を、子どもの立場で確認すると保育の内容を深めることができるでしょう。

指導案を吟味する観点

- 指導の展開は子どもの状況にあっているか
- 時間配分は適切か
- 教材・教具は、子どもの発達段階に沿ったものであるか
- 子どもの反応はどんな活動を展開していくか
- 言葉かけや手立ては子どもにとって有効であるか

3 研究保育

参観できない保育者のために、録画する等、後で閲覧できるよう工夫しましょう。

(1) 研究保育の前に ～役割分担～

研究保育を意義のあるものにし、その後の協議を効果的なものにするためには、参加者が園内研修のテーマ共通理解した上で参観することが大切です。協議で具体的な話し合いを展開するためには、研究保育において共通の観点に従ったデータの収集が不可欠です。そのために、前もって役割分担しておきましょう。幼児教育アドバイザーの方にも協力してもらおうとよいでしょう。

(2) 研究保育において ～データの収集～

事前の役割分担にしたがって、客観的な数値データを収集します。

研究保育におけるデータ収集の例

- ☐ 幼児の活動と指導者の活動とに分けての保育記録
- ☐ 発達段階により、特定の幼児に焦点化した観察
- ☐ 保育室の環境ごとに複数の担当者を決め、幼児の変容を観察
- ☐ ビデオ・カメラ等視聴覚機器による映像・画像データの記録
- ☐ 保育観点シートの活用

目 標

研究保育 観点シートの例

〇〇〇〇・・・・・・・・
〇〇〇〇・・・・・・・・。

月 日 () 参観者 _____

	観 点	コメント
1	保育のねらいと設定理由	
2	ねらいに対する環境構成	
3	教材・用具に対する工夫及び配慮	
4	子どもへの言葉かけ	
5	振り返りの在り方	
6	支援を要する子どもへの手立て	

（３）研究保育直後 ～データの収集～

研究保育を振り返るための参考資料として、研究保育の記録を残しましょう。保育観点シートなどを資料として準備したり、視聴覚機器による画像データ（子どもの姿）等を活動の時系列に沿って表示できるようにしたりして、保育のそれぞれの場면을再現できるようにします。事前に枠組（テンプレート）を作成しておけば、協議までの短い時間でもスライド資料を作成することが可能でしょう。これらは研究保育に参観できなかった保育者のためにも有効な資料となります。

（４）研究協議（振り返り）

①効果的な協議

研究協議が個人の感想会にならない様、保育において収集したデータをもとに、成果や今後改善すべき点を多角的に話し合います。

効果的な研究協議のための留意点

- ☐ 園内研修のテーマを踏まえて協議する（協議の柱を示す）
- ☐ 保育実践の成果や課題を明確にする過程を通して、参加者の保育の質を高める工夫が必要
- ☐ 研究協議のゴールを参加者全員で共通認識して協議に臨む
（成果と課題⇒改善策）
- ☐ 規模の大きい園でグループ討議をする場合は、１グループが４～５人
- ☐ 司会進行、記録者、発表者等の役割分担（討議が活性化するように工夫する）
- ☐ 最後に討議で学んだことを各自の保育にどのように生かすか、可視化する
- ☐ 取り上げることができなかった事項は、「いつ」「どのような方法」で討議していくのかを明確にする

②協議の進行

研究保育のあとの協議では、討議の柱を明確にして、保育で収集したデータや幼児の様子を踏まえて、成果と課題をまとめるとともに、課題の改善の方向性を明確にします。

幼児教育アドバイザー

(例) ファシリテーター* の機能を取り入れた協議

* ファシリテーター

会議や話し合いの場で中立の立場を保ちながら、発言や参加を促したり、話の流れを整理したりして、参加者の認識の一致を確認したりする。合意形成や相互理解に向けて深い議論をし、実行に向けたモチベーションを高める役目を担う。

- 1 協議開会 【 ファシリテーターからの説明と確認 】
 - ・ 協議の進行について
 - ・ グループ討議の方法について
- 2 研究保育について 【 研究保育提案者からの説明 】(5 分程度)
 - ・ 本時の保育としてのねらい 《 教材観及び指導の重点についての説明 》
 - ・ 子どもの様子
- 3 グループ協議 【 討議・意見交換 】(30 分程度)
 - ・ グループ内役割分担
 - …リーダー、発表者、資料作成(グルーピング・構造化)、タイムキーパー
 - ・ 付箋にサインペンでキーワードを記入する ⇒ グループ化 ⇒ 構造化
 - ・ 保育担当者 … 保育の振り返り、全体協議で想定される Q & A
 - ・ ファシリテーター…グループ討議の様子を観察
- 4 プレゼンテーション
 - 【 グループ協議の内容を集約説明 】(1 グループ 3 分)
 - ・ 掲示した模造紙をもとに論点を集約して発表
- 5 休憩(10 分) 【 ファシリテーターは協議進行計画を構築 】
- 6 全体協議 【 改善向上をめざした協議 】
 - ・ 各グループの発表を構造化して集約、総括
 - ・ 次時の課題・ねらいの明確化
- 7 まとめ (または、幼児教育アドバイザーのまとめ)

③研究保育の総括

保育でのデータ、そしてそれを踏まえた協議から成果と課題を整理し、今後どのように取り組んでいくかを明確にして総括とします。また、子どもがどのように育ったかも確認しておくことが大切です。

研究協議のまとめ	
〇〇年〇月〇日	
成果	課題
子どもの育ち	
今後に向けて	

協議の結果を左の図のような形でまとめておき、後日配付することで保育者一人ひとりの意識付けも確かなものになります。

研究保育が実施されるごとに、関係の資料をファイルに綴じておくと、随時、取組みの内容を詳細に確認することができます。

ファイルに綴じ込む資料（例）

- ☐ 研究保育で用いた教材（大きければ写真などで保存）
- ☐ 「まとめのシート」（図4）
- ☐ 保育指導案
- ☐ 保育記録（発言記録など）
- ☐ 保育中の写真画像 など

図4 まとめシート

このようなまとめを、年度途中の取組みの振り返りや年度末の総括の際にも活用します。

研究保育のポイント

- ☐ テーマを踏まえた、研究保育になっているか
- ☐ 事前打ち合わせ－保育指導案づくり－保育準備－研究保育の手順がはっきりしているか
- ☐ 保育指導案の中にテーマや具体的な予想が適切に盛り込まれているか
- ☐ 子どもの実態を踏まえた指導案になっているか
- ☐ 保育観察の役割分担、情報収集の手立てがはっきりしているか
- ☐ 研究協議の進行や内容がはっきりしているか
- ☐ 研究保育が子どもの育ちを中心に据えて、総括されているか

1 保育実践・教材のアイデア交流会



園内研修のテーマを踏まえて取り組んできた保育や教材の工夫についてのアイデアを交流します。図5のようなシートを前もって配付しておきます。

①教材そのものや使用場面の写真、②目的、③成果、④今後のさらなる工夫、といった内容をまとめて交流会を持ちます。各自、提供したシートをもとに簡単なプレゼンテーションを行ないます。

集まった事例を項目ごとに整理して綴じておくことで、園所独自の保育実践・教材事例集ができあがります。

保育実践・教材の工夫事例報告シート

名前 ()

使用場面 (写真)

目 的

成 果

今後のさらなる工夫

図5 エフ事例報告シート

2 外部講師を招聘しての研修会

外部講師を招聘する場合には、事前に研修担当者などが講師と打ち合わせをします。その際には、園所の状況や取り組んできている園内研修の内容・進捗といったもの、さらには日頃疑問に感じていることなどを伝えておきます。

せっかく外部講師を招聘するのですから、この機会を活用して自園所の取り組みについての評価をしてもらいましょう。その場合、まず園所内で取組みを整理（「1. 取組みを振り返る」で記載した内容）して、保育者間で評価したものを示した上で、今後の方向性も含めた示唆を受けると効果的でしょう。

研修講師から提供された資料、講話の内容、園所の取組みへの評価、さらにはワークショップなどを開催した場合に、保育者から出てきた意見などをまとめて、それほど日が経たないうちに全保育者へフィードバックすることにより、研修内容をそれぞれが個々にも振り返ることができます。

内容のまとめなどは、ミドルリーダーや研修担当者などが進めましょう。このようなまとめを作成しておくことで年度末の取組みの整理の際にも役立ちます。

7

園外研修・研究会等の活用



1 案内の園所内への周知

様々な研修会や研究発表大会などの案内が園所に来ても、通常は忙しくてじっくり内容を確認する時間がないのではないのでしょうか。そこで、研修担当者などが窓口になり、案内が来るたびに、その内容を一覧にして職員室の所定の場所に掲示しておきましょう。項目は次のようなものにします。

- ☐ 日時
- ☐ 場所
- ☐ テーマ
- ☐ 研究保育があるならそのテーマ
- ☐ 講師・発表者等
- ☐ その他（園所からの出席予定者記入欄）

この一覧を見て、現在の自園の園内研修のテーマに照らして、参加しておくべき研究発表大会などに園所から代表して参加するようにします。

2 園所内への報告

（1）報告用にまとめる

- ① 日時・場所・テーマ・講師や発表者名など基本的な事項
- ② 全体の概要を簡潔に（「異年齢児 研究保育」や「講演 『〇〇について』」など）
- ③ ポイントとなることを箇条書きで記述する
- ④ 園内研修のテーマとの関わりを中心に出席者の感想を簡潔に記述する

（2）園所内で報告会（研修会）

時間があれば、園所内の全体研修会や職員会議の場などで報告します。報告の時間がなければ、（1）でまとめた内容について、通して全保育者に配付します。もらってきた保育指導案や研修資料などは、上記のまとめとともにファイルに綴じておきます。このファイルは園外研修のポートフォリオとして職員室の所定の場所に置いておき、常時閲覧できるようにしておきましょう。



8 日々の保育の取組み

園内研修と日々の保育をつなぐ



1 保育者同士での保育見学

日々の保育を、保育者同士で保育を見合うことを少し意識することで、一人ひとりの保育者が園内研修の主題を意識した保育実践に取り組めるようになります。

2 一人ひとりの保育の改善の取組みを進める

園内研修の主題との関連性を持たせた上で、保育の改善について個人のテーマを設定し、その進捗を記録していくことで、園内研修がより具体的に園所全体に広がります。

- 保育の改善の個人研究用のファイルを用意します。これには個人研究シートをはじめとし、保育指導案や教材等をファイリングしていくことで「保育改善のポートフォリオ」になります。
- 保育改善の個人研究シートに自己テーマを設定して必要事項を記入します。
- 記入する項目は、①園内研修のテーマ、②研究保育の自己のテーマ、③子どもの育ちの具体的な姿、④その姿に向かうための具体的活動、⑤簡単なスケジュールなど。
- 園内研修の際などに配付された資料や、自ら作成した保育指導案や「保育実践・教材の工夫事例報告シート」（13 ページ 図5 参照）などをファイリングしておきます。

個人研究シート（例）

【園内研修のテーマ】 自分の思いを表現し、友達とのかかわりを通して、主体的に遊ぶ子どもをめざして
【研究保育の自己のテーマ】 ・簡単なルールのある遊びをみんなで楽しむ。 ・自分の気持ちを伝え合って一緒に遊ぶことを楽しむ。
【子どもの育ち】 ・友だち同士のかかわりが増え、ルールを大切にすることができている。 ・体を動かして、色々なことに挑戦して遊んでいる。
【具体的な活動】 ・転がしドッジボール ・忍者ごっこ …… ・船づくり ……
簡単なスケジュール 4月～5月 ○○遊び、○○作り 6月～7月 みんなで船をつくろう、水遊び ○月～○月 ……

9

園内研修のまとめ

成果と課題を整理して次年度につなげる



1 年間の取組みの総括

1年間、取り組んできた園内研修を、子どもの育ちという観点から総括します。期待通りの、あるいは期待した以上の育ちはあったか、その主たる要因は何か（成果）、そして改善すべき点は何か（課題）といったものを具体的に整理し、次年度の取組みにつなげましょう。園内研修のテーマにのっとって、取り組んできた結果がどうなったのかということを、「子どもの育ちはどう変化したのか」という観点で園所全体として振り返ります。

2 成果と課題を整理して次年度へ

（1）振り返るための資料作成

- ☐ 今年度の園内研修の成果と課題を振り返るために、可視化した資料にまとめましょう。資料の原案作りは、ミドルリーダー、あるいは研修担当者が行ってもよいでしょう。
- ☐ 園所全体で振り返るデータなど、これまでの研究保育・協議等での成果と課題を、一覧に整理します。

（2）振り返る項目と観点づくり

- ☐ 「園内研修評価の観点（例）」（20 ページ参照）のような振り返る項目と観点をもとに、評価のためのチェックリストを作成します。
- ☐ 取組みの結果、明らかとなった成果と課題を踏まえて、保育者一人ひとりに評価のためのチェックリストをアンケート形式で実施、収集します。

（3）評価シートの集計と分析

- ☐ アンケート形式で収集した評価のためのチェックリストを集計し分析します。次年度以降、PDCA サイクルを回していくための大切な資料となります。

（４）アンケート結果を園全体で共有

- 評価のためのチェックリストの結果を園全体で共有します。園内研修のテーマや、子どもの育ちの具体的な姿を通して話し合いながら、成果と課題の整理と次年度に向けての方向性を見出しましょう。例えば園内研修のテーマを「自分の思いを表現し、友達との関わりを通して、主体的に遊ぶ子どもをめざして」と設定した場合、友達との関わりについて、様々な子どもの姿を振り返る事ができるでしょう。その中で、どのような環境で子どもが主体的に遊ぶことができていたか、設定した環境の何が適切であったか、どのように環境を再構築すれば、子どもの思いを表現することができたかなど、保育者の具体的な保育内容について、園全体で共有しましょう。

（５）PDCA サイクルを回す

- アンケート結果や協議された内容などを整理します。また、研究保育の際の教材や保育指導案、協議の記録などさまざまな資料も閲覧しやすい形にまとめておきましょう。
- このような資料は、次年度に新たな取組みをスタートする際や、新転任者に園の取組みの経過や方向を伝えることに役立ちます。
- PDCA サイクルを回すための資料とし、次年度の取組みへの準備をしましょう。

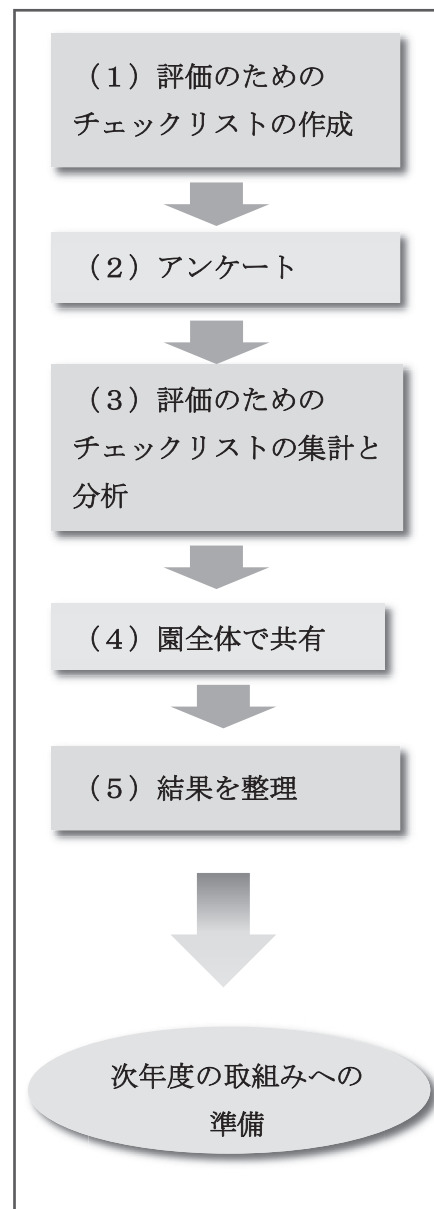


図7 園内研修のまとめの流れ

※PDCA サイクル…Plan→Do→Check→Act の4段階の工程を表し、計画（plan）を立て、計画に基づいて実行（do）し、実行した内容を評価（check）し、改善（act）が必要な部分はないか検討し、次の計画に役立てていくこと。

園内研修評価の観点（例）

① 園内研修テーマの設定

- ア． 子どもの実態に基づくものであったか。
- イ． 十分に吟味され、具体化されていたか。
- ウ． 明確化され、保育者一人ひとりが理解していたか。
- エ． 園の保育目標と関連の深いテーマとなっていたか。 など

② 研修計画

- ア． 研修は保育者の能力が十分生かされる仕組みになっていたか。
- イ． 研修日程は行事やその他の行事との均衡をとり、無理なく設定されていたか。
- ウ． 協議の方法が適切であり、全員参加型になっていたか。 など

③ 研修の進め方

- ア． 前年度の課題を踏まえたものになっていたか。
- イ． 研究保育の記録方法や用具が整えられ、正確に記録されたか。
- ウ． 協議は、個人的な感想にならず、合理的で常に評価をしながら進めることができていたか。

④ 成果のまとめと活用

- ア． 子どものどんな姿が、どんな条件で、どう変容したかを明確につかめたか。
- イ． 主体的な遊びに発展しなかった等、問題点が具体的資料や記録から明らかになったか。
- ウ． 研究保育によって、保育者の意欲が高まったか。
- エ． まとめがだれにでも活用できるようにまとめられているか。
- オ． 成果を生かして今後も研修を発展させるよう方向づけがなされているか。
- カ． 成果を日々の保育の中でどう改善するのが明らかになっているか。 など



泉南市の取り組みを紹介

平成 28 年度 大阪府教育センター 研究フォーラム 実践発表より

実践発表「保育を評価する 自己評価のためのチェックリスト」

～より豊かな保育実践をめざして～

泉南市教育課程編成委員会

平成 23 年度泉南市公立幼稚園は、9 園から 2 園になり、3 歳児保育、預かり保育、パス通園などの新しい機能をもった園として再構築された。これまでの人権保育に根ざした保育を継承しつつ、環境の変化、職員構成の入れ替わりの中で、話し合いを繰り返し、様々な工夫を凝らしながらの 5 年間が経過した。この 5 年間の総括をするために、泉南市立幼稚園教育課程の実施状況を確認するため、自己評価のチェックリストを作成した。

チェックをする際のポイントとして、①すぐに判断できる②誰でもできる③具体的な姿がイメージできる④3 歳～5 歳で共通して大切にしたい内容が含まれている⑤学期ごとに点検できる⑥1 年間で作成できる⑦4 段階評価⑧記述は少なくする、という大枠を共通理解し作成に当たったが、言葉や表現に悩んだことがとても充実した時間となった。

平成 28 年度は、チェックリストを各担任が実際に使い、改善しなければならないことや、保育をして気付いたことなどを学年会などで話し合い、より効果的なチェックリストとなるよう改善している。自己評価は、高い評価をつけることが目的ではなく、自分の保育を振り返ること、それを職員間で話し合うこと、園の取り組みとして次につないでいくことが大切である。このチェックリストは、泉南市の教育課程を身近に分かりやすくまとめたものとして保育者が何度も手にとって見るほど、愛着のあるものになっている。

自己評価のためのチェックリスト		記入日	年	月	日	歳児
		記入者				
2 学期		【4. 特にできている 3. できている 2. 一部検討を要する 1. 改善を要する】				
① 体を動かして遊ぶ楽しさを味わう		チェックの理由				
1	思わず体を動かしたくなるような運動遊具や素材を身近に環境構成しているか	4	3	2	1	
2	発達段階に応じた運動遊びが繰り返してできるような時間と場を保障しているか	4	3	2	1	
3	できる、できないで評価せず、やろうとする気持ちや行動につながるかわりができているか	4	3	2	1	
4	安全に遊べるように遊具の扱い方を知らせたり、動きの補助を行ったりしているか。また、水分補給や休憩をとる等の配慮をしているか	4	3	2	1	
5	できる、できない、はい、おそいの価値観ではなく運動遊びで大事にしていることや一人一人の成長や変化を保護者に伝えているか	4	3	2	1	

自己評価のためのチェックリスト抜粋

参考資料 文部科学省 「保育者研修進め方ガイド」平成 23 年 3 月

大阪府教育センター 「校内研究の葉」平成 25 年 3 月

科学研究費助成事業基盤研究(C)研究成果物

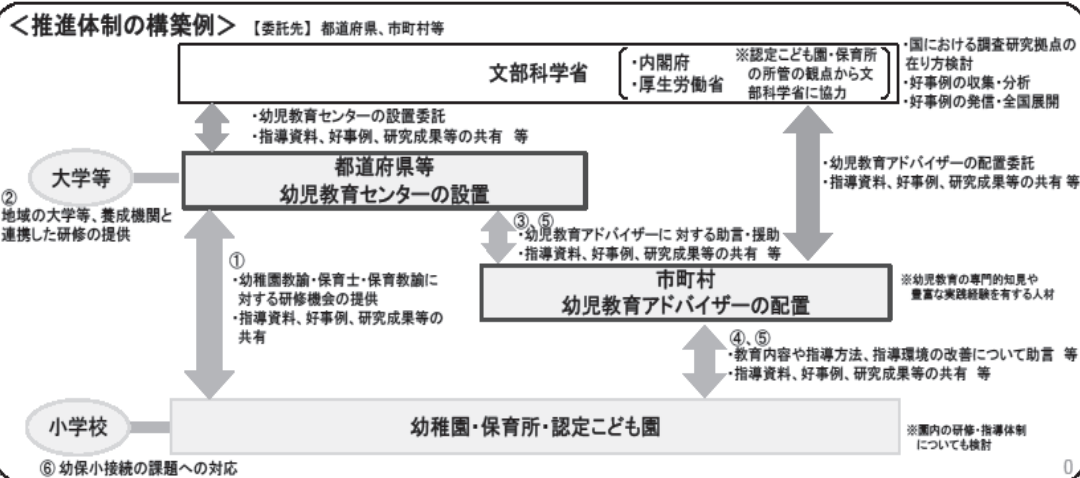
「園の保育相談力アップにつながる園内研修」平成 28 年 12 月

幼児教育の推進体制構築事業

平成29年度予算額
183百万円(203百万円)

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。
- 幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。

- ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方 ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方 ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方
⑤助言等を行う人材の育成方法 ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等



幼児教育の推進体制構築事業 採択先一覧



平成29年度 幼児教育アドバイザー育成研修 実施要項より

- 1 目 的 園所や市町村の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や、新規採用者等経験の少ない教員への指導助言など、幼児教育の推進に貢献できる専門的資質・能力の向上を目的とする。
- 2 対 象 者 保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園等の教職経験3年以上の保育士、幼稚園教諭、保育教諭、並びに府立視覚支援学校・聴覚支援学校の幼稚部の教諭（園長等の受講可）
- 3 研修内容等

回	研 修 内 容	講 師
1	幼児教育の現状と課題	白梅学園大学大学院 特任教授 無藤 隆
2	子ども理解と援助・指導の在り方	大阪総合保育大学 教授 大方 美香
3	「非認知的能力」の重要性とそれを育む援助	千葉大学 准教授 砂上 史子
	カリキュラム マネジメント	大阪総合保育大学 教授 大方 美香
4	人材育成（メンタリング）	大阪府教育センター
5	研修の企画・立案の在り方【理論】	國學院大學 教授 神長 美津子
6	幼小接続 ー小学校教育の観点からスタートカリキュラムー	大阪府教育センター
7	支援教育・人権教育の視点を踏まえた 子ども理解と学級経営	常磐会短期大学 教授 ト田 真一郎
8	子育て支援、家庭や地域との連携	松陰大学 教授 山下 文一
9	研修の企画・立案の在り方【検証】	國學院大學 教授 神長 美津子

編集にあたって

大阪府では、平成 28 年度より文部科学省の事業「幼児教育推進体制構築事業」を受けて、「大阪府幼児教育推進体制調査研究実行委員」を中心とし、幼児教育センターの設置に向けた調査研究及び幼児教育アドバイザーの育成についての調査研究を実施してまいりました。その中で、平成 30 年度より新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全面実施により、就学前の全ての子どもたちの教育内容の整合性が図られ、幼稚園、保育所、認定こども園の教育の内容のつながりが求められています。大阪府では、平成 29 年度より幼児教育アドバイザー育成研修を実施し、大阪府域内の幼児教育アドバイザーの活躍により、今求められる幼児教育の質の向上を図っています。幼児教育アドバイザーには、地域の幼児教育のリーダー的存在であること、地域の実情に応じた幼児教育のつながりをつくる存在であること、地域に根差した幼児教育のポテンシャルを引き出す存在であること、地域の幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容と小学校教育との円滑な接続を促す存在であること等、地域に根差した幼児教育アドバイザーとして、地域の子どもの様子、保護者の様子などを、共有し合える存在となることを期待しています。そして、この「園内研修のすすめ方」が、地域の幼児教育アドバイザーとともに、各園所での園内研修を実施する上でのヒントになればと願っております。

最後に、これまで、編集にあたってご理解、ご協力くださいました関係のみなさまに感謝申し上げますとともに、大阪府内全ての幼稚園、保育所、認定こども園で、それぞれの園所の実情に合った園内研修で、子どもの主体的な遊びを大切にした取組みが展開されることを期待しています。

平成 30 年 3 月 31 日

大阪府幼児教育センター設置準備室

監修 大阪総合保育大学 教授 大方 美香
大阪府私立幼稚園連盟 理事長 安達 譲



大阪府幼児教育センター

〒558-0011 大阪市住吉区菟田4丁目13番23号 大阪府教育センター内

TEL 06(6692)1882 (代表) / FAX 06(6692)1898 / URL <http://wwwc.osaka-c.ed.jp/oyk-c/>

この「園内研修のしおり」は2200部作成し、1部あたり53円です。